

熊国交発第 28 号
令和 3 年 7 月 19 日

熊本市国際交流会館
施設利用者 各位

熊本市国際交流会館指定管理者
一般財団法人熊本市国際交流振興事業団
理事長 小野 友道
(公 印 省 略)

空調設備等改修工事に伴う熊本市国際交流会館施設の利用について(依頼)

平素より熊本市国際交流会館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、空調設備等改修工事に伴い、ご予約時及び当館ホームページ等で案内しておりますとおり、本年 9 月 1 日から段階的に冷暖房の利用が出来なくなります。併せて、同期間中にトイレの一部洋式化及び監視カメラの更新工事等も行います。

工事の詳細は下記のとおりです。使用ができない空調設備の補助機器の手配を可能な限り行いますが、従来の冷暖房機器の性能はありません。また、トイレの一部洋式化工事におきましては、工事フロア及びその直下フロアのトイレが使用できない場合があります。

そのような環境下においてご利用を頂ける場合には、別添同意書の提出をお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 工事期間: 令和 3 年 9 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
- 2 工事場所: 全館 ※月ごとに工事フロアが異なります(4 工程表参照)
- 3 工事概要: *空調設備等の改修工事
*トイレの一部洋式化工事(地下2階の多目的ルーム、4階、5階)
*監視カメラの更新工事など

【留意事項】

- ① 監視カメラが機能しない場合があります。
- ② 9月1日から1Fフロアの冷房は入りません。
- ③ 10月1日から全フロアの冷房(暖房)が入りません。
- ④ トイレ洋式化工事中は当該フロア及びその直下フロアのトイレが利用できません。
- ⑤ 大型機材搬入出のため駐輪場が利用できません。
- ⑥ 騒音及び振動が出る場合があります。

4 工事工程表

*工事が行われるフロア(ホールや会議室)は利用が出来ません

月	工事フロア	工事による主な影響など
9月	1階	*1階に冷房が入りませんが、他フロアの冷房は利用できます *link Caféは休業します(2月までの予定) *1階事務所を一時的にカフェスペースへ移設します。 *駐輪場が使えません(3月まで)
10月	2階、5階	*全館に冷暖房を入れることが出来なくなります(3月まで) *5階、及び4階(4階は11月まで)のトイレが利用できません *2階事務所、及び相談プラザは1階に移設します (JICA デスク熊本、EPO 九州事務所を含む)
11月	地下1階、4階	*4階、及び3階のトイレが利用できません
12月	地下2階、3階	
1月	6・7階	
2月	総合調整	*大型機器の設置や配管などの工事を行います。
3月		

《補助機器予定》

◆大型扇風機

スタンド型工場扇 J450C(J&S 製)

※風力があるが扇音も大きい



《お問合せ、連絡先》

熊本市国際交流会館指定管理者

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団 会館チーム

TEL:096-359-2020

E-Mail: ad-info@kumamoto-if.or.jp

別添

同意書

熊本市国際交流会館指定管理者
一般財団法人熊本市国際交流振興事業団
理事長 小野 友道 殿

私は、空調設備等改修工事期間中(令和3年9月1日～令和4年3月31日)に熊本市国際交流会館を利用するに当たり、「空調設備等改修工事に伴う熊本市国際交流会館施設の利用について」の内容を理解し、下記について同意します。

記

- 1 館内の監視カメラが機能しない状態で利用すること。
- 2 冷暖房が使用できないため、熱中症対策等を講じたうえで利用すること。
- 3 利用が許可されたフロアのトイレが使用できない場合は、他のフロアのトイレを使用すること。
- 4 駐輪場が利用できないこと。
- 5 工事による騒音や振動が発生する可能性があることを理解したうえで利用すること。
- 6 新型コロナウイルス感染症等社会情勢の変化により工事に遅延が発生し、予定日に利用が来ない場合は、日程変更または既納施設利用料金の全額払い戻しとなること。

令和 年 月 日

団体名 _____

代表者名 _____ 印 担当者名 _____

利用予定日：令和 年 月 日(他、 _____)

利用会場： _____

許可番号、または予約番号 _____

以上